

【概要】

市立の小・中・高等学校の教育環境の維持管理

〈基本的な業務〉

- ・ 樹木（低木）の剪定、花壇の整備
- ・ 塗装、木工、溶接等による設備修繕
- ・ 校地内外の清掃
- ・ 校内の施錠と開錠
- ・ 物品の運搬

など

【組織体制】

- ・ 教育委員会事務局 教職員課（管理係）
学校用務員の任用、給与の支給等
- ・ 小、中、高等学校（131校）
※共同実施（近隣校が1校に集まり集中的に作業を実施）

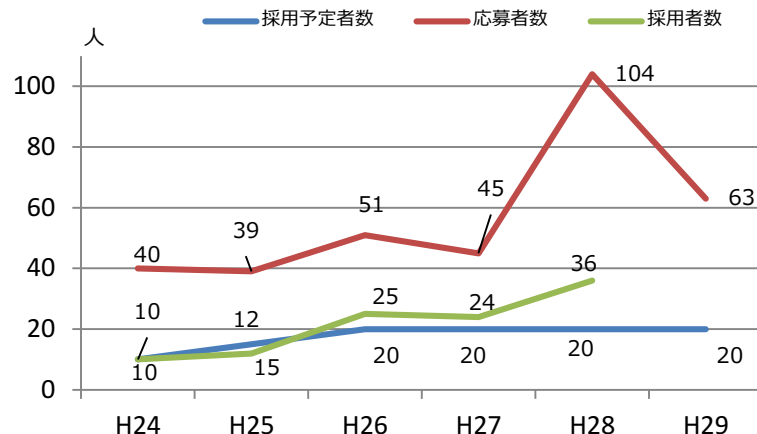
【職員数】

H29.4.1現在（単位：人）

区分	正規職員	非正規職員※		計
		～64歳	65歳～	
小学校	22	33	29	84
中学校	10	17	16	43
高等学校	2	1	1	4

※非正規職員の年齢 36歳～75歳

【参考】応募数、採用者数等の状況



※H29 応募者数のうち65歳以上の割合 36/63人

【学校用務員について】

〈傾向〉

退職を契機に応募する方が多い（高齢者が多い）。

〈志望動機〉

やりがい、生きがいを持って働きたい まだ働きたい意欲がある 子供たちの成長過程に携わりたい など

〈仕事の特徴〉

園芸・日曜大工等の趣味や、木工・溶接等の仕事の経験が活かせる 教育に関わる仕事を通じて地域や社会に貢献できる など

〈高齢者が多いことによる課題〉

体を動かす仕事であるため体力的な不安や怪我のリスクの増加、加齢による疾病のリスクの増加